

飯盛霊園組合物品売払入札参加申請要項

飯盛霊園組合が行う有価物売払の入札に参加しようとする方は、次のとおり郵送で申請してください。

1 売払物品

物品名	数量(g)
金(板状)	246.27
銀(粒状)	850.00
プラチナ(板状)	7.07
パラジウム(板状)	247.05

2 申請資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。
- (2) 飯盛霊園組合暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又はその密接関係者でないこと。

3 申請手続き

(1) 提出書類

書 類 名	備 考	写し・印刷物
a 物品売払入札参加申請書	実印を押印	
b 誓約書	実印を押印	
c 委任状	契約上の受任者を設ける場合（本店から支店等）	
d 登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	法人の場合のみ	可
e 身分証明書及び 登記されていないことの証明書	個人の場合のみ	可
f 納税証明書	下表のとおり	可
g 印鑑証明書（印鑑登録証明書）	《法人》代表者 《個人》代表者本人	可
h 使用印鑑届	役職名又は氏名表示印を押印	
i 受付票	名称と所在地のみ記載	
j 返信用封筒	返信先を記載、84円切手を貼付	

※ a、b、h、i は、配布している様式で提出してください。

※ cは、内容が同じであれば任意様式でも可とします。

※ d～gの証明書類は、申請書の送付日前3か月以内のものとなります。

		関係市外事業者	関係市内事業者	証明書の種別
法人	法人税	○	○	納税証明書
	消費税及び地方消費税	○	○	その3の3
	法人市民税	×	○	納税証明書
	固定資産税	×	○	関係市発行
個人	所得税	○	○	納税証明書
	消費税及び地方消費税	○	○	その3の2
	市民税	×	○	納税証明書
	固定資産税	×	○	関係市発行

(2) 提出方法

郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送してください。）

(3) 提出先

〒575-0012 大阪府四條畷市大字下田原448番地 飯盛霊園組合 総務課

(4) 申請受付期間

令和6年4月19日（金）から 令和6年5月9日（木）まで ※消印有効

(5) その他

申請書類の不備等により受付できない場合があります。

4 質問書受付期間

令和6年4月19日（水）から 令和6年5月9日（木）までに、次の電子メールアドレス等により飯盛霊園組合管理課へ提出してください。なお、送付した後に電話にて到着確認をしてください。

電子メールアドレス： kanri@iimorireienkumiai.shijonawate.osaka.jp

FAX： 0743-78-1196

5 回答書配布日

令和6年5月15日（水）に電子メール等により回答します。

6 入札通知書等の郵送日

提出された書類の審査を行い、必要な資格を満たしている者を入札参加有資格者とし、入札通知書等を令和6年5月15日（水）に発送します。

7 入札書受付及び開札日時等

(1) 入札及び開札の執行場所

飯盛霊園組合事務所 2階 会議室

(2) 入札書受付日時

令和6年5月23日（木） 午前10時30分時から午前11時00分まで

(3) 開札予定日時

令和6年5月23日（木） 午前11時00分

(4) 開札時の入室は、1社につき1名とさせていただきます。

8 入札予定価格

入札当日に入札の執行場所で発表します。

※入札予定価格算出方法の質問には回答できません。

9 落札者の決定

- (1) 「1 売払物品」に対し、入札予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。入札した者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって価格審査に関係のない本組合職員がくじを引きます。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当するものは、無効とします。

- ① 入札参加資格を有しない者のした入札、又は書面による確認を受けない代理人がした入札
- ② 入札予定価格未満の価格の入札
- ③ 所定の日時及び場所に提出しない入札
- ④ 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- ⑤ 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- ⑥ 同一の入札について、2以上の代理人をしたものの入札
- ⑦ 本組合が交付した入札書を用いないでした入札
- ⑧ 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- ⑨ 入札書の記載を訂正、削除、挿入等した入札
- ⑩ 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- ⑪ その他入札に関する条件に違反した入札

※開札後落札決定までに、物品買取申込者が飯盛霊園組合関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とします。

10 契約保証金

契約代金の額の100分の10に相当する額以上(100円未満切り上げ)の契約保証金を納付するものとします。ただし、売払代金が即納されるときは免除します。

11 契約の締結等

落札者は、令和6年6月6日(木)までに売払契約を締結するものとします。ただし、落札者が落札した日の午後3時00分までに代金を納付して物品を引き取るときは契約書の作成は省略します。

12 売買代金納付期限

契約締結の日から10日以内に納付するものとします。(土、日、祝日を除く)

13 売払代金の納付方法

- (1) 組合指定口座に金融機関から納付する場合
振込手数料は、買受人の負担となります。
- (2) 組合が交付する納付書を用いて納付する場合
指定金融機関で納付してください。また、領収証書の写しを、飯盛霊園組合庁舎で提示するか飯盛霊園組合宛にFAX等により提出してください。

14 物品の引渡し

売払物品の引渡しは、売払代金が完納されたことを本組合が確認した後に行います。

15 物品引取期限

契約締結後 10 日以内とします。(土、日、祝日を除く)

16 その他

- (1) 落札決定後契約締結までに、落札者が飯盛霊園組合暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとします。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が飯盛霊園組合暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがあります。